

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 (JANPIA)
第 86 回理事会 (決議の省略) 議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

1. 決議事項についての提案内容

第 1 号議案 2026 年度事業計画・収支予算書 (案) の承認について

<議案の概要>

2026 年度事業計画書、収支予算書 (案) については、第 85 回理事会 (2 月 25 日決議) において承認され、2 月 27 日に内閣府への申請を行った。

前回理事会での決議内容から一部基本的事項に関する変更点の修正及び、一部文言の修正等軽微な修正を施した 2026 年度事業計画・収支予算 (案) について改めて本決議の省略により承認を得た後、3 月 27 日開催予定の休眠預金等活用審議会での議論を踏まえての内閣府との確認を経て、所与の修正を行い改めて内閣府への認可申請を行うことについて承認された。

● 2 月 27 日提出の認可申請書からの変更点

緊急枠について、助成総額を 30 億円 (対前年 - 5 億円) とする

(第 85 回理事会決議では、緊急枠の助成総額は 35 億円 (対前年同額) と記載)

第 2 号議案 運営資金の借りに関する件

<議案の概要>

2026 年 4 月～6 月期に必要な助成金として支払うべき額や、当機構の運営資金については、事業計画の認可を得た後に預金保険機構に対し、4 月に交付金申請を行い受領となる予定であるが、交付時期が万が一遅れる等の不測の事態も想定し、当該期に要する余裕資金の確保の観点から所要額を金融機関から借り入れるものとし、年度末を越えた時点で、交付金が予定通り交付されることが確認できた時点で当該借入金は全額返済することについて承認された。

第 3 号議案 審査会議及び専門家会議の委員選任の件

<議案の概要>

JANPIA 内の各審査委員 (助成事業における審査委員、活動支援団体における審査委員、出資事業における投資審査会委員) 及び専門家委員 (専門家会議委員、出資専門部会委員) の任期満了 (2026 年 3 月 31 日) に伴い、委員選任 (再任等) について事務局より該当者一覧を提示しその内容について承認された。

なお、任期は 2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日とする。

2. 理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事の氏名

理事長（代表理事）二宮 雅也

3. 理事会の決議があったものとみなされた日

2026年3月24日（火）

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

理事長（代表理事）二宮 雅也

2026年3月17日（火）、理事 二宮雅也が理事及び監事の全員に対し、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を電磁的記録及び一部書面によって発送した。当該理事会の決議の目的である事項につき、2026年3月24日（火）17:00までに、理事の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をし、監事の全員から電磁的記録により異議を述べない旨の確認書の提出を受けたので、当機構定款第44条及び理事会規則第10条に定める「決議の省略」の規定に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上の通り、理事会の決議があったものとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録の作成に係る職務を行った理事が記名押印する。

2026年3月27日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構

理 事 長 二 宮 雅 也